

令和 8 年度

北九州市立高等学校入学者選抜要項

北九州市教育委員会

北九州市立高等学校「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」

◆スクール・ミッション「このような学校にします」

市内唯一の「市立」高等学校の強みである北九州市のリソースを活用して、「産・官・学・民」と連携・協働しながら、絶えず変化する未来の社会や世界をけん引する若者を育成します。

◆グラデュエーション・ポリシー (GP)「このような力を育成します」

絶えず変化する未来の社会や世界をけん引する若者へと育てるため、自らの意志で選んだ道を成立させることができる力、チームで課題解決することができる共創する力を育成します。

※北九州市立高等学校では「共創する力」を「発見する力」「対話する力」「まとめる力」を場面に応じて適切に發揮することができる力と定義し、包括的・横断的な力と捉えています。

◆カリキュラム・ポリシー (CP)「このような学びを展開します」

全ての教育活動（授業、行事、部活動）において他のどこよりも圧倒的に多様な学び・学び方を通して「発見する」「対話する」「まとめる」活動を繰り返し「共創する力」を育成する学びを展開します。

◆アドミッション・ポリシー (AP)「このような力を伸ばしたい生徒を求める」

多様な人々を巻き込みチームを形成し、社会の一員として他者と協働し、主体的に課題解決に取り組む力を伸ばしたい生徒を求める。

※他者とは

異学級／異学年／異学校／異校種／大学生／社会人などを指しています。

北九州市立高等学校では、それぞれの力

発見する力 **対話する力** **まとめる力** を次のように1つの捉えではなく、各教科等に応じて多様な捉えで定義しています。

発見する力 とは

問い合わせを立てる力／課題を発見する力／仲間の良さを発見する力／他者との違いを発見する力／新たな考え方を発見する力／新たな自分を発見する力など

対話する力 とは

他者と対話し深める力／自身の過去の考えと現在の考えを比べ対話する力

収集した情報と対話し分析する力／チームで課題解決に向けて対話する力など

まとめる力 とは

情報を収集しまとめる力／自身の考えをまとめ表現する力

チームの考えをまとめる力／他者に伝わるようにまとめ表現する力など

令和8年度北九州市立高等学校入学者選抜日程

令和8年度福岡県立高等学校入学者選抜と同じ日程で実施いたします。ただし、出願期間については、北九州市立高等学校インターネット出願システムにて中学校が志願者の調査書等の志願書類を提出する期間とし、以下の日程で実施いたします。

◇特色化選抜

- ・出願期間 1月21日（水）から1月29日（木）正午まで
- ・検査日 2月 3日（火）・2月 4日（水）
- ・合格内定通知 2月 9日（月）午前9時
- ・合格者発表 3月19日（木）午前9時

※ 推薦入学は実施していません。

◇一般入学者選抜

- ・出願期間 2月 9日（月）から2月20日（金）正午まで
- ・志願先変更受付 2月24日（火）から2月27日（金）正午まで
- ・学力検査 3月10日（火）
- ・合格者発表 3月19日（木）午前9時

◇補充募集

- ・出願期間 3月23日（月）から3月25日（水）正午まで
- ・面接・作文 3月26日（木）
- ・合格者発表 3月30日（月）午前9時

※ 入学志願者の北九州市立高等学校インターネット出願システムへの登録は、令和7年12月上旬より可能となります。これまで同様に登録・支払いが済んだ入学志願者は、それ以降、受検票を印刷することができます。

令和8年度 北九州市立高等学校入学者選抜要項

(一) 基本方針	1
(二) 入学志願手続等	1
1 志願資格	
2 入学定員	
3 出願の制限	
4 入学志願手続	
5 志願書類	
6 出願期間	
7 本高等学校での受付	
8 志願先の変更	
9 受検票の発行	
10 通常の方法により受検することが困難な受検者等への配慮事項	
(三) 学力検査	4
(四) 英語リスニングテスト	5
(五) 選抜の方法	5
(六) 長期欠席者特例措置	6
(七) 合格発表表	6
(八) 特色化選抜	7
1 募集人員	
2 出願資格	
3 出願の制限	
4 選抜方式の選択	
5 内定基準	
6 入学志願手続	
7 選考	
8 選考結果の通知	
9 合格発表	
10 その他	
(九) 補充募集	9
(十) その他	10
(十一) 帰国生徒等特例措置	10
*各種様式	12

令和8年度 北九州市立高等学校入学者選抜要項

(一) 基本方針

- 1 北九州市立高等学校（以下「本高等学校」という。）入学者の選抜は、本高等学校に入学を希望する者について、本高等学校の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を公正に判定することを基本として行うものとする。
- 2 本高等学校入学者の選抜に当たっては、中学校教育と高等学校教育の相互の関係を十分尊重し、特に、中学校教育が正常に運営されるよう配慮するものとする。
- 3 本高等学校入学者の選抜については、志願者の在学又は出身中学校等の校長（以下「中学校長」という。）から提出される調査書を重視し、より公正を期するため、併せて学力検査を行うものとする。

ただし、中学校等における長期欠席者については、別に定めるところにより、調査書の一部を資料としない入学者選抜を行うことができるものとする。

なお、この場合においては、必要に応じ面接を行うものとする。
- 4 特色化選抜を行うものとする。
- 5 帰国生徒等については、別に定めるところにより、特例措置を講じるものとする。

(二) 入学志願手続等

本高等学校の入学者選抜インターネット出願システム（以下「ネット出願」という。）は、福岡県公立高等学校入学者選抜WEB出願システムとは異なるので、注意すること。

1 志願資格

- (1) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者
- (3) 就学義務猶予免除者等で中学校卒業程度認定試験に全科目合格した者
- (4) 外国において学校教育における9年の課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者
- (5) 青年学校本科第1学年以上を修了した者など、文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第58号）
- (6) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者
- (7) その他、本高等学校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者及び認定を受けようとする者。ただし、この認定に当たっては、本高等学校で適宜試験を実施するものとする。

2 入学定員

本高等学校の入学定員は、「北九州市立高等学校学則」の規定するところにより、次のとおりとする。

未来共創科 200名

3 出願の制限

(1) 入学志願者は、「北九州市立高等学校学則」に規定するところにより、原則として本人及びその保護者の居住地が福岡県内に属するものとする。

なお、居住地とは、生活の本拠である住所をいうものとする。

(2) 入学志願者は、同一選抜日程の他の福岡県公立高等学校と重複して出願できないものとする。

4 入学志願手続

(1) 入学志願者が行う手続

本高等学校ホームページ内の「ネット出願」から専用ページにアクセスし、マイページを作成すること。その後、志願者情報を入力し、その登録内容を在学又は出身中学校等（以下「中学校」という。）の確認を受けること。その後、入学選考料として、2,100円を納付すること。

※ 「ネット出願」の手順にしたがい、納付すること。納付方法は、クレジットカードによるオンライン決済、コンビニエンスストア支払い、金融機関ATM（ペイジー決済）等から選択すること。なお、入学選考料を納付後、出願期間が終了した後に辞退する場合、返金は行わないため注意すること。

※ 大規模災害（令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害、令和6年能登半島地震による災害、令和5年7月7日からの大雨による災害、令和3年8月11日の大雨による災害、令和2年7月豪雨災害、平成30年7月豪雨災害、平成29年7月九州北部豪雨災害、平成28年熊本地震による災害及び東日本大震災をいう。以下同じ。）の被災者は、入学選考料が免除されるので、必要な書類や手続について、本高等学校に問い合わせること。

おって、本高等学校の特色化選抜において合格内定とならなかった者が、本高等学校の一般入学者選抜を志願する場合にあっては、改めて入学選考料を納付する必要はないこと。

(2) 中学校長が行う手続

中学校は「ネット出願」において、入学志願者が登録した志願者情報及び入学選考料の納付を確認の上、5の(1)及び(2)に掲げる書類のほか、必要な書類の提出手続を行うこと。

(3) 「ネット出願」の操作に関する詳細は、「北九州市立高等学校入学者選抜インターネット出願システムマニュアル」等で別途示すものとする。

5 志願書類 ※ 全てPDFファイル(1ファイルあたり2MB以下)で提出すること。

(1) 中学校長を経て本高等学校長へ提出する書類

ア 住民票の写し

調査書（様式5）「A 学籍の記録」欄の「居住証明」のない者及び過年度中学校卒業者は、住民票の写し（本人、保護者及び世帯主との続柄が記載され、原則として3か月以内に交付されたもの。なお、マイナンバーの記載がないもの。）を提出すること。

イ 県外からの北九州市立高等学校入学志願申請書（様式2A）

学区外（福岡県外）から本高等学校を志願する者は、住民票の写しとともに、中学校長の証明を付した県外からの北九州市立高等学校入学志願申請書（様式2A）を提出すること。

(2) 中学校において作成し、本高等学校長へ提出する書類

ア 調査書（様式5）※ 令和8年度福岡県立高等学校入学者選抜と同じ様式

中学校においては、各入学志願者の調査書（様式5）の作成に当たって、校長を委員長とする「調査書作成委員会」を設け、中学校生徒指導要録に準拠して厳正に作成し、4の(2)の手続に沿って、本高等学校長へPDFファイルで提出すること。なお、公印を押印する必要はないこと。

イ 一般入学者選抜志願者一覧表（様式一般一覧）

各入学志願者について必要事項を記入し、複数ページにわたる場合も1つのPDFファイル（2MB以下）として保存し、提出すること。

※ 本高等学校ホームページより必要に応じて各種様式をダウンロードし、使用すること。

※ 福岡県立高等学校入学者選抜要項に記載の「評定一覧表」及び「評定分布表」を提出する必要はないこと。

6 出願期間

中学校が志願者の調査書類を提出する期間は令和8年2月9日（月）から2月20日（金）の正午までとする。なお、「ネット出願」における入学志願者の登録開始日は、令和7年12月上旬（予定）とする。

7 本高等学校での受付

本高等学校校長は、中学校長から「ネット出願」により提出された志願書類等を精査確認の上、受理すること。なお、本高等学校校長は、必要に応じ出願資格を確認できる書類等を求めることができるものとする。

8 志願先の変更

(1) 志願書類受理後、志願先高等学校の変更を希望する者は、令和8年2月24日（火）から2月27日（金）の正午までの間に、1回に限り他校へ志願先を変更することができる。

(2) 志願先高等学校の変更を希望する者について、中学校長に申し出を行い、以下のように手続きするものとする。

① 本高等学校から他の高等学校へ志願先を変更する場合

中学校長は、志願変更届（様式3C）を本高等学校校長に提出し、志願変更証明書（様式3D）を受領し、期間内に志願変更先の高等学校校長に提出するものとする。本高等学校校長は、本高等学校に提出された志願者一覧表から当該者を削除し、5の(1)及び(2)に掲げる書類等は適切に破棄するものとする。志願変更届及び志願変更証明書は、書面での提出及び受領とし、様式は、他の福岡県公立高等学校のそれとは異なる。

なお、入学選考料については、本高等学校から返還は行わない。

② 他の高等学校から本高等学校へ志願先を変更する場合

中学校長は、志願変更届（様式3A）を志願していた高等学校の校長に提出し、志願変更証明書（様式3B）を受領する。その後、期間内に志願先変更証明書（様式3B）を本高等学校校長に提出するとともに、(二)の4の入学志願手続及び5の志願書類と同様にネット出願を行う。ただし、志願者一覧表は志願先を変更した者についてのみ、必要事項を記入して提出すること。志願変更届及び志願変更証明書は、書面での提出及び受領とし、様式は、他の福岡県公立高等学校のそれとは異なる。

なお、入学選考料については、本高等学校の特色化選抜の受検者以外は、改めて納付する必要がある。

9 受検票の発行

入学志願者は、「ネット出願」のマイページから「入学願書/受検票」をA4用紙（横向き）で印刷する。事前に、入学願書と受検票を切り離し、受検票のみを受検日当日に持参すること。

10 通常の方法により受検することが困難な受検者等への配慮事項

身体の障がい、発達障がい又は疾病等のため、通常の方法により、受検をすることが困難と認め

られる者については、障がい等の種類や程度、中学校における配慮事項等を勘案し、あらかじめ特別受検室を設けるなど検査方法、検査場等について適切な措置（以下「特別措置」という。）を講じるものとする。

中学校長は、特別措置を希望する志願者がいる場合、特別措置申請書（様式7）を令和7年12月5日（金）までに本高等学校長へ書面で提出すること。ただし、提出後に当該志願者が志願予定校を変更する場合には、直ちに本高等学校長に申し出ること。申し出を受けた本高等学校長は、志願変更先の高等学校長に当該申請書を速やかに送付すること。なお、中学校長は、令和8年度福岡県立高等学校入学者選抜要項及び福岡県公立高等学校入学者選抜WEB出願システムマニュアルを参照し、対応すること。

（三）学力検査

1 検査教科

国語、数学、社会、理科及び外国語（英語）について福岡県立高等学校と同一の問題で行う。

なお、外国語（英語）については、（四）によりリスニングテストを行うものとする。

各教科の配点は60点とする。

2 検査期日・時間割等

令和8年3月10日（火）

検査時間割

教科	入室と注意	検査時間	休憩
国語	9:30～9:40	9:40～10:30	10:30～10:45
数学	10:45～10:50	10:50～11:40	11:40～11:55
社会	11:55～12:00	12:00～12:50	12:50～13:50
理科	13:50～13:55	13:55～14:45	14:45～15:00
外国語（英語）	15:00～15:05	15:05～16:00	

細部の諸注意については、本高等学校において示すものとする。

なお、学力検査当日、天災等により学力検査が所定の期日に実施できない場合又は不慮の事故等本人の責めに帰することができない事由により学力検査を受検できないと認められる者については、令和8年3月24日（火）に追検査（1に準じて実施する学力検査）又は追選抜（面接及び作文）を実施する。

※ 学力検査当日の体調不良者については、別室での受検が可能であること。

3 検査場

本高等学校（北九州市立高等学校 福岡県北九州市戸畠区浅生一丁目10番1号）

4 採点

採点は、本高等学校において行うものとする。

5 検査場責任者

本高等学校長を検査場責任者とする。

(四) 英語リスニングテスト

1 実施方法

録音音源により、校内放送設備を用いて一斉に行う。

2 実施時間割

外国語（英語）学力検査の時間割を次の表のとおりとする。

外国語（英語）学力検査時間割

内 容		時 間		合 図
第5時間 外国語 (英語)	入室と諸注意 リスニングテスト問題及び 筆記テスト問題配布	開始時刻	15:00 ～ 15:05	予鈴（学校のブザー）
	リスニングテスト		15:05	学校のブザー（そのあとすぐ放送 を流す）
	終了時刻	15:20	放送（リスニングテスト終了後、 引き続き筆記テストを実施）	
	筆記テスト		開始時刻	引き続き筆記テストを実施）
		終了時刻	16:00	学校のブザー

(五) 選 抜 の 方 法

- 1 調査書の「各教科の学習の記録」の第3学年における各教科の評定の数値の合計によって序列を定めるとともに、学力検査の総点によって序列を定める。
- 2 調査書及び学力検査等の序列がともに本高等学校長が定める一定数（入学定員以内）に入っている者をA群とし、その他の者をB群とする。
- 3 A群については、調査書その他の資料に特に支障がなければ、入学予定者とする。
- 4 A群の者のうち入学予定者とならなかった者及びB群の者については、調査書の「各教科の学習の記録」の第3学年における各教科の評定の数値以外の記載事項を重視しながら、上記1により定める調査書の序列、学力検査の序列及びその他の資料をも精査し、総合的に選考して、上記3の入学予定者と併せて、合否を決定する。
- 5 過年度中学校卒業者については、調査書の内容が中学校卒業時のものに固定されているところから、本人の不利にならないよう考慮するものとする。
- 6 調査書の「出欠の記録」については、修学上はなはだしい支障のない限り、等差をつける資料としない。
- 7 「長期欠席者特例措置」の適用を受ける者については、(六)の5により合否を決定するものとする。
- 8 受検者の修学可能性を最大限見据え、定員内不合格が極力生じないよう選考を行うものとする。

(六) 長期欠席者特例措置

1 実施校

本高等学校の一般入学者選抜において、希望する者に対し、特例による選考を行うものとする。

2 対象者

次の条件を全て満たす者とする。

(1) 高等学校入学後、継続して登校する意志がある者

(2) 中学校第3学年における欠席日数が、12月末日現在において70日以上である者（以下「長期欠席者」という。）。ただし、教育支援センターでの学習等により出席扱いとなり、中学校第3学年における欠席日数が12月末日現在において70日未満となっている者についても、その学習状況が長期欠席者と同等であると認められる場合は、対象とする。（中学校を既に卒業している者については、「中学校第3学年における欠席日数が、12月末日現在において70日」を「中学校第3学年における欠席日数が90日」と読み替えるものとする。）

3 申請手続

中学校長は、特例措置の適用を受けようとする者について、長期欠席者特例措置適用申請書（様式10）を作成し、（二）の5の志願書類と併せて本高等学校長に提出するものとする。また、この特例措置の適用を受けようとする者は、志願書類提出の際、併せて自己申告書（様式11）を本高等学校長に提出するものとする。

4 面接

本高等学校長は、この特例措置の適用を受ける志願者に、（三）の学力検査終了後、面接を行うものとする。

5 選抜方法の特例

この特例措置の適用を受ける者の選抜に当たっては、調査書の「各教科の学習の記録」の第3学年における各教科の評定を資料とせず、学力検査及び面接の結果、並びにその他の志願書類により、総合的に選考し、合否を決定するものとする。

6 その他

(1) この特例措置の適用を受ける志願者が、（二）の8により志願先の変更をする場合、志願者は改めて自己申告書を作成すること。中学校長は、改めて長期欠席者特例措置適用申請書を作成すること。また、志願変更先の高等学校長へ提出については、令和8年度福岡県立高等学校入学者選抜要項を参照し、対応すること。なお、この場合、本高等学校長へ提出した長期欠席者特例措置適用申請書及び自己申告書は、志願変更先の高等学校長へ提出する必要はないこと。

(2) その他の詳細については、志願先高等学校長が定めるところによるものとする。

(七) 合格発表

令和8年3月19日（木）午前9時に、本高等学校ホームページ上で行う。

※ ホームページでの確認が困難な場合には、志願者より本高等学校に直接問い合わせること。ただし、電話連絡等による個別の合否の連絡は行わず、ホームページ上で掲載するものと同様のものを本高等学校事務室にて閲覧することができるようとするものとする。

また、追検査又は追選抜については、令和8年3月30日（月）午前9時に、本高等学校で行うものとする。

(八) 特 色 化 選 抜

1 募集人員

特色化選抜の募集人員については、設定しない。ただし、入学定員に対する内定者上限人数（目安）を、次のように定めるものとする。

未来共創科 190 名程度

2 出願資格

特色化選抜を志願できる者は、次の条件を全て満たす者とする。

- (1) 福岡県内に居住又は居住予定で令和8年3月中学校卒業見込みの者又は既に卒業している者（義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を卒業見込みの者又は既に卒業している者及び中等教育学校の前期課程、外国の学校教育における9年の課程若しくは文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者又は既に修了している者を含む。）
- (2) 志願する動機・理由が明白、適切であること。
- (3) 志願する学科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (4) 合格した場合、入学する意志が確実であると認められる者であること。
- (5) 合格した場合、入学までの間、主体的に学びに向かう者であること。
- (6) アドミッション・ポリシーを満たす者であること。

3 出願の制限

他の福岡県公立高等学校の特色化選抜、推薦入学、連携型選抜及び学びの多様化学校入学者選抜と併願することはできないものとする。

4 選抜方式の選択

次の3つの選抜方式より選択し、志願するものとする。

	A方式 コミュニケーション型	B方式 プレゼンテーション型	C方式 実績型
検査日	令和8年2月4日(水) 受付 8時20分～ 集合 9時00分	令和8年2月3日(火) 受付 12時20分～ 集合 13時00分	令和8年2月3日(火) 受付 8時20分～ 集合 9時00分
検査場	本高等学校	本高等学校	本高等学校
内定者数目安	60名程度	30名程度	100名程度
検査内容	① グループワーク ② 振り返り	① プrezentation※ ② 面接	グループ面接
携行品	受検票、上履き、 筆記用具	受検票、上履き、筆記用具 発表に必要な資料	受検票、上履き、 筆記用具

※ プrezentationの詳細（テーマを含む）については、令和8年1月6日（火）に、本高等学校ホームページにて公表予定。

5 内定基準

各選抜方式の内定基準は、以下のとおりとする。なお、出願時に提出する調査書における3年次の評定合計と教育課程外の取組における加点の合計を実績点とする。

(1) A方式（コミュニケーション型）

実績点が25以上の者で、検査の評価が“十分満足できる”と認められる者

(2) B方式（プレゼンテーション型）

実績点が25以上の者で、検査の評価が“十分満足できる”と認められる者

(3) C方式（実績型）

実績点が32以上の者で、検査の評価が“おおむね満足できる”と認められる者

6 入学志願手続

(1) 出願手続

(二) の4による。ただし、志願書類は下記(2)とする。

(2) 志願書類 ※ 全てPDFファイル（1ファイルあたり2MB以下）で提出すること。

ア 志願理由書（様式特1）

イ 調査書（様式5）

ウ 実績申告書（様式特2）※該当者のみ提出すること。

中学校在学時の実績について、該当する項目の右の欄に○印を記入すること。なお、実績を証明するものを、本高等学校に提出する必要はないこと。

エ 特色化選抜志願者一覧表（様式特一覧）

各入学志願者について必要事項を記入し、複数ページにわたる場合も1つのPDFファイル（2MB以下）として保存し、提出すること。

オ その他

① 住民票の写し

(二) の5の(1)のアによる。

② 県外からの北九州市立高等学校入学志願申請書（様式2A）

(二) の5の(1)のイによる。

(3) 出願期間

中学校が志願者の調査書等の志願書類を提出する期間は令和8年1月21日（水）から1月29日（木）の正午までとする。なお、ネット出願における入学志願者の登録開始日は、令和7年12月上旬（予定）とする。

7 選考

本高等学校長は、調査書及び実績申告書、検査の結果を資料として選考し、合格者を内定するものとする。

8 選考結果の通知

令和8年2月9日（月）午前9時に、本高等学校長から、中学校長に専用WEBサイトにて合格内定者を通知する。なお、志願者から選考（内定）結果を確認することはできない。

9 合格発表

令和8年3月19日（木）午前9時に、本高等学校ホームページにおいて、一般入学者選抜の合格発表と同時に使う。

※ ホームページでの確認が困難な場合には、志願者より本高等学校に直接問い合わせること。ただし、電話連絡等による個別の合否の連絡は行わず、ホームページ上で掲載するものと同様のものを本高等学校事務室にて閲覧することができるようにするものとする。

10 その他

特色化選抜で合格内定とならなかった者は、再度、一般入学者選抜に出願することができる。こ

の場合は、改めて一般入学者選抜の入学志願手続を行わなければならない。

(九) 補充募集集

1 実施について

- (1) 合格発表時に、合格者の人数が10人以上入学定員を下回る場合においては、補充募集を行うものとする。
- (2) 実施については、令和8年3月19日（木）に北九州市教育委員会が、福岡県教育委員会を通じて公表するものとする。

2 出願資格

- (1) 令和8年度の福岡県立高等学校入学者選抜の学力検査において、定められた検査教科を受検して不合格となった者。ただし、本高等学校入学者選抜の学力検査で不合格となった者の再受検は認めない。
- (2) 学力検査の期日及び内容が本高等学校入学者選抜と同一の福岡県公立高等学校の入学者選抜で不合格となった者

3 入学志願手続

- (1) 出願手続
 - (二) の4による。ただし、志願書類は下記(2)とする。
 - (2) 志願書類 ※全てPDFファイル（1ファイルあたり2MB以下）で提出すること。
ア 調査書（様式5）
イ 補充募集志願者一覧表（様式補一覧）
ウ その他
 - ① 住民票の写し
(二) の5の(1)のアによる。
 - ② 県外からの北九州市立高等学校入学志願申請書（様式2A）
(二) の5の(1)のイによる。
- (3) 出願期間
中学校が志願者の調査書等の志願書類を提出する期間は令和8年3月23日（月）午前9時から3月25日（水）の正午までとする。

4 検査日等

- (1) 検査日
令和8年3月26日（木） 受付 午前9時20分～ 集合 午前9時40分
- (2) 検査場
本高等学校（北九州市立高等学校 福岡県北九州市戸畠区浅生一丁目10番1号）
- (3) 検査内容
個人面接及び作文

5 選抜の方法

学力検査、面接及び作文の結果並びに調査書を総合して選抜するものとする。なお、学力検査については、初回受検校での結果を利用するものとする。

6 合格発表

令和8年3月30日（月）午前9時に、本高等学校ホームページで行うものとする。

(十) そ の 他

- この要項に定めるもののほか詳細については、本高等学校長に通知するものとする。
- 学力検査の教科別得点及び総合得点の開示については、合格発表の日（本高等学校を含む福岡公立高等学校における全日制課程又は定時制課程（単位制）において1校でも補充募集が行われる場合は、当該補充募集の合格発表の日）の翌日から1か月間提供できるものとする。
- 不正の事実が判明したときは、合格又は入学許可の取消し等の措置を講ずることがある。
- （三）の2による追検査又は追選抜の受検を希望する者は、令和8年3月10日（火）の正午までに中学校長を通じて本高等学校長にその旨申し出るものとする。

(十一) 帰国生徒等特例措置

1 目的

この措置は、令和8年度本高等学校入学者選抜に当たり、帰国生徒等について、必要な特例措置を講じることにより、その適切な受入れを図ることを目的とする。

2 一般学力検査の特例措置

(1) 対象者

次のア又はイのいずれかに該当する者とする。なお、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設で教育を受けた者については、当該施設に入学した時点で入国又は帰国したものとみなす。

ア 外国で生まれ育った者等で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時に既に学齢を超過していて我が国の中学校に編入学できなかった者で、平成31年1月1日以降に入国した者

イ 外国の現地校に引き続き3年以上在学した帰国生徒で、原則として、令和7年1月1日以降に帰国した者

(2) 特例措置の内容

ア 学力検査時間の延長

学力検査時間を「国語」は25分、他の教科は15分延長し、その時間割は次のとおりとする。

< 検査時間割 >

教科	入室と注意	検査時間	休憩
国語	8:45～8:55	8:55～10:10	10:10～10:25
数学	10:25～10:30	10:30～11:35	11:35～11:50
社会	11:50～11:55	11:55～13:00	13:00～13:35
理科	13:35～13:40	13:40～14:45	14:45～15:00
外国語（英語）	15:00～15:05	15:05～16:15	

※ 外国語（英語）学力検査における検査時間の延長は、筆記テストについて行う。また、外国語（英語）学力検査の時間割は、筆記テストの終了時刻を除き、（四）の2に準ずる。

イ 学力検査問題の特例措置

ルビ振り学力検査問題を用意するものとする。

ウ 検査場

学力検査は、本高等学校において帰国生徒等特例学力検査室を設けて行う。

(3) 申請手続

- ア この特例措置の適用を受けようとする者は、志願書類提出の際、帰国生徒等特例措置適用申請書（別紙様式帰1）を本高等学校長に提出するものとする。
- イ 本高等学校長は、上記申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、当該申請者に対し、帰国生徒等特例措置適用証明書（別紙様式帰2）を交付するものとする。
- ウ この特例措置の適用を受ける者は、学力検査当日、上記帰国生徒等特例措置適用証明書を検査場に携行しなければならない。

3 出願期限の弾力化

本高等学校長は、帰国後直ちに入学志願手続を行おうとする者が、やむを得ない理由により出願期限に遅れたものと認められる場合には、北九州市教育委員会学校教育部学校教育課長と協議の上、当該出願を受け付けることができるものとする。

4 その他

- (1) この措置において、小学校は義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を、中学校は義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部を含むものとする。
- (2) (十一) に定めのない事項については、(一)～(十)によるものとする。

(様式 2 A)

ネット出願での提出

県外からの北九州市立高等学校入学志願申請書

令和 年 月 日

北九州市教育委員会教育長 殿

本人 氏名 (自署) _____

保護者氏名 (自署) _____

下記のとおり申請します。

本人	現 住 所	保護者	現住所	
	出身中学校			
	氏 名			
	生 年 月 日			
志願先高等学校	北九州市立高等学校			

理由 (具体的に記述すること)

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

学校長

(注) 1 原則として、居住地又は転居予定地から本高等学校に通学する（通学可能である）こと。

2 この申請書は、他の必要書類とともに北九州市立高等学校長に提出すること。

※ネット出願のため、公印欄を省略。1ファイルあたり2MB以下のPDFファイルで提出すること。

(様式 3 A) 他校 ⇒ 北九州市立高等学校

書面での提出

令和 8 年 月 日

高等学校長 殿

学校長 印

志願変更届

さきに貴校を志願していた本校生徒（卒業生）

は

（受検番号第

号）

北九州市立高等学校に志願を変更しますので、手続をお願いします。

..... (切取り)

(様式 3 B)

令和 8 年 月 日

北九州市立高等学校長 殿

高等学校長 印

志願変更証明書

下記の者は令和 8 年 月 日、本校に志願変更届を提出したことを
証明します。

記

1 出身学校名

2 志願者氏名

3 受検番号 第 号

(様式 3 C) 北九州市立高等学校 ⇒ 他校

書面での提出

令和 8 年 月 日

北九州市立高等学校長 殿

学校長 印

志願変更届

さきに貴校を志願していた本校生徒（卒業生）
（受検番号第 は
号）
高等学校に志願を変更しますので、手続をお願いします。

..... (切取り)

(様式 3 D)

令和 8 年 月 日

高等学校長 殿

北九州市立高等学校長 印

志願変更証明書

下記の者は令和 8 年 月 日、本校に志願変更届を提出したことを
証明します。

記

1 出身学校名

2 志願者氏名

3 受検番号 第 号

書
查
調

(樣式 5)

※ネット出願のため、公印省略。1ファイルあたり2MB以下のPDFファイルで提出すること。

志願者		性別		生年月日		昭和 年 月 日		平成 年 月 日		現 住 所		※居住証明 (受験番号)		※志願変更後 の受験番号			
志願者	氏名	男	女	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日		
評定	3	国語		社会		数学		理科		音楽		保健体育		技術・家庭		卒業見込み・卒業外國語(英語)	
		1年														3年評定数値の合計	
		2年														3年	
3年														D 第3学年までの記録			
知識・技能														D 第3学年までの記録			
思考・判断・表現														D 第3学年までの記録			
主従的に学習に取り組む態度														D 第3学年までの記録			
年		欠席日数		備考		F 健康の備考		□ 特記事項なし		G 特別活動の記録		H 学生会活動の記録		I 総合			
1年										1年				合			
2年										2年				所			
3年										3年				見			
この調査書は本校の調査書作成委員会で厳正に作成したもので事実に相違ないことを証明する。																	
令和 年		月		日		学校長											
所在地																	
記載担当者職・氏名																	
公印																	

ネット出願での提出

この調査書は本校の調査書作成委員会で既に作成したもので事実に相違ないことを証明する。

調查書

١٦٦

※ネット出願のため、公印省略。1ファイルあたり2MB以下のPDFファイルで提出すること。

I 調査書の記入について

1 様式

作成する様式については、以下のとおりとする。

- (1) 令和8年3月卒業見込みの者、令和7年3月卒業者、令和6年3月卒業者、令和5年3月卒業者、令和4年3月卒業者及び令和2年3月以前の卒業者
調査書（様式5）をA4判で作成すること。
- (2) 令和3年3月の卒業者
調査書（様式5）【令和3年3月の卒業者用】をA3判で作成すること。

2 記入要領

以下の要領により記入すること。

なお、「ネット出願」による入学志願手続のため、公印を省略することができる。

また、以下A～Hは、調査書（様式5）に対応しているため、調査書（様式5）【令和3年3月の卒業者用】については、それぞれ該当する欄の要領を参照して記入すること。

A 学籍の記録

- (1) 志願者欄は、志願者の氏名、ふりがな、性別、生年月日、卒業等、現住所を記入する。
- (2) 教育的配慮が必要な外国籍等の生徒の記入方法については、ふりがな、氏名ともに本名を記入し、上段に括弧書きで通称を記入する。

ふりがな	(つうしょう) ほんみょう
氏名	(通称) 本名

(3) 卒業等欄は、卒業見込み又は卒業の該当するものを○で囲み、その年月日を記入する。

(4) 「居住証明」については、該当する者について☑する。

※ 区域外就学者、県外からの志願者及び過年度中学校卒業者は☑せず、住民票の写し（本人、保護者及び世帯主との続柄が記載され、原則として3か月以内に交付されたもの。なお、マイナンバーの記載がないもの。）を「ネット出願」で提出すること。

B 各教科の学習の記録

- (1) 評定欄は、第1学年及び第2学年分については、中学校生徒指導要録（以下「指導要録」という。）から転記する。第3学年分については、指導要録の記入要領に準じて、「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるものを5、「十分満足できる」状況と判断されるものを4、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを3、「努力を要する」状況と判断されるものを2、「一層努力を要する」状況と判断されるものを1として記入する。
- (2) 観点別学習状況欄は、指導要録の記入要領に準じて観点ごとに「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCとして記入する。

なお、【令和3年3月の卒業者用】については、第1学年欄及び第2学年欄を空欄とすること。

C 総合的な学習の時間の記録

総合的な学習の時間の記録については、指導要録の記入要領に準じて、この時間に行った学習活動及び指導の目標や内容に基づいて定めた評価の観点を踏まえて特記すべき事項を記入する。

D 行動の記録

第3学年の行動の記録について、指導要録の記入要領に準じて項目ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。

E 出欠の記録

(1) 欠席日数欄は、各学年の欠席日数を記入する。ただし、第3学年に在学中の者は、令和7年12月末日現在で記入する。

(2) 欠席日数欄は、欠席がない場合は0（ゼロ）と記入する。

(3) 備考欄の記入は次のとおりとする。

ア 欠席日数が0日から6日までの場合は空欄とする。

イ 欠席日数が7日から29日までの場合はその中に連続7日以上のものがあれば欠席の主な理由を記入し、なければ備考欄に斜線を引く。

ウ 欠席日数が30日以上の場合は欠席の主な理由を記入する。

F 健康の記録

修学上留意すべき疾病がある場合、修学上配慮すべき事項がある場合、又は、健康に関する指導について特に必要がある場合は、当該事項について備考欄に記入し、それ以外の場合は、特記事項なしに□する。

なお、【令和3年3月の卒業者用】については、修学上留意すべき疾病がある場合及び修学上配慮すべき事項がある場合はその事項を疾病等の欄に記入し、健康に関する指導上、特に必要な事項がある場合は備考欄に記入する。それ以外の場合は、異常なしを○で囲み、他の欄の記入を要しない。

G 特別活動の記録

特別活動の記録については、指導要録の記入要領に準じて、十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。

H 総合所見

総合所見については、以下の事項等を総合的に記入する。

(1) 各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見

なお、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の各必修教科に関して、それぞれの学習成果が十分選抜の資料として生かされるよう、指導要録の学習の記録の観点等を参考として、特記すべき事項を記入すること。

- (2) 特別活動における生徒の活動に関する主な事実及び所見
- (3) 学習に対する努力や学習態度等の日常の学習状況
- (4) 進路に対する意識
- (5) 学校内外におけるスポーツ活動・文化活動・社会活動・ボランティア活動等
- (6) 趣味・特技
- (7) その他進学上参考となる事項等

その他

- (1) 記載担当者職・氏名欄は当該志願者の調査書を記載した者の職・氏名を記入する。
- (2) 証明年月日、所在地、学校名を記入する。公印は「ネット出願」のため、省略できる。
- (3) 義務教育学校にあっては、様式中の1年、2年、3年をそれぞれ、7年、8年、9年と読み替えて記入する。
- (4) ※印の欄は、本高等学校で記入する。

II 調査書の記入不備等の場合について

調査書は、入学者選抜のために必要かつ重要な資料であるので、本高等学校長が不備であると判断したものについては、受理することができない。

III 過年度中学校卒業者に係る調査書の記入上の留意点について

過年度中学校卒業者の調査書の記入に当たっては、以下の点に留意すること。

1 「令和2年3月以前の卒業者に係る調査書」について

「B 各教科の学習の記録」欄から「H 総合所見」欄までは空欄になること。

2 【令和3年3月の卒業者用】の「志願校」欄については、記入を要しないこと。

3 「B 各教科の学習の記録」（【令和3年3月の卒業者用】については「D 各教科の学習の記録」）の「評定（第3学年）」欄について

- (1) 令和5年3月から令和7年3月の卒業生については、卒業見込みで作成した評定一覧表の評定値を転記すること。
- (2) 令和3年3月から令和4年3月の卒業者については、卒業見込みで作成した評定一覧表又は学級評定一覧表の評定値を転記すること。

4 「A 学籍の記録」欄の「居住証明」及び【令和3年3月の卒業者用】の「I 居住証明」欄について

過年度中学校卒業者については、証明はできること（この欄は、空欄とすること。）。なお、この場合、住民票の写し（本人、保護者及び世帯主との続柄が記載され、原則として3か月以内に交付されたもの。なお、マイナンバーの記載がないもの。）を「ネット出願」で提出すること。

書面での提出

(様式 7)

特別措置申請書

令和 年 月 日

北九州市立高等学校長 殿

_____ 学校長 印

貴校志願予定の本校生徒（卒業生）の障がい等の状況は下記のとおりですので、受検に当たって、適切な措置をとられるようお願いします。

障がい等の種類・程度			
学校における生活状況及び指導上の配慮事項			
受検上必要と考えられる特別な配慮事項	必要と考えられる配慮事項	選抜の区分 (○を記入)	
		一般	特色化
	(1) 座席の配慮 内容：		
	(2) 別室受検		
	(3) 面接時の配慮 内容：		
	(4) 保護者による自家用車等での送迎 (駐車場の利用を含む。)		
	(5) 検査場の什器（長机等）の使用		
	(6) 多目的トイレ等の会場施設の使用		
	(7) 補聴器の持ち込み、使用		
	(8) その他物品等の持ち込み、使用 物品等名称：		
	(9) 問題用紙の拡大（拡大率141%）		
	(10) 解答用紙の拡大（拡大率141%）		
(11) その他 内容：			

- (注) 1 この特別措置の対象となる者は、身体障がい、発達障がい又は疾病等のため通常の方法により受検することが困難と認められる者とする。
- 2 「障がい等の種類・程度」欄は、医師の診断結果等に基づいて具体的に記入すること。
- 3 「受検上必要と考えられる特別な配慮事項」欄は、必要と考えられる配慮事項ごとに、配慮が必要と考えられる選抜の区分に「○」を記入すること。
- 4 申請者の記載内容のみでは障がい等の程度を十分に把握できない場合には、医師の診断書等を添付すること。

長期欠席者特例措置適用申請書

令和 年 月 日

北九州市立高等学校長 殿

学校長貴校に志願予定の本校
〔生徒〕
〔卒業生〕

の状況は、要項（六）に

よる特例措置の対象者に該当するため、当該特例措置を適用されるようお願いします。

(1) 調査書における 3 年の欠席日数

日

(2) 調査書における 3 年の欠席日数が 70 日未満（卒業生の場合は 90 日未満）の場合は、
その学習の状況を以下に記入すること。

（記入欄）

- （例）
- ・教育支援センターでの指導により指導要録上出席扱いとしているが、学習時間が十分確保できていない。
 - ・出席できている日数について、大半の時間を学級で過ごすことができず、保健室や別室で過ごしており、十分な学習ができていない。

※ネット出願のため、公印欄を省略。1ファイルあたり2MB以下のPDFファイルで提出すること。

(様式 11)

ネット出願での提出

自己申告書
(長期欠席者特例措置用)

令和 年 月 日

北九州市立高等学校長 殿

出身学校名

本人氏名(自署)

保護者氏名(自署)

志願に当たり次のとおり申告します。

本人記入欄

(志望の動機、高校生活への抱負、本高等学校へ理解して欲しい事項 等)

(注)

- ※の欄は記入しないでください。
- 黒色のボールペンで記入したもの又は、鉛筆等で記入しコピーしたものを提出してください。

※ネット出願のため、志願者より提出された自己申告書をスキャナー等で PDF 形式として読み取り
1ファイルあたり2MB以下のPDFファイルで提出すること。

ネット出願での提出

(別紙様式帰1)

帰国生徒等特例措置適用申請書

令和 年 月 日

北九州市立高等学校長 様

本人氏名(自署)

(平成 年 月 日生)

保護者氏名(自署)

下記の事項が事実と相違ないことを誓約しますので、令和8年度入学者選抜において、帰国生徒等の特例措置を適用されるよう申請します。

特例措置の区分	ア 特別学力検査 イ 一般学力検査 (該当に○印)			
対象者区分	ア 外国で生まれ育った者等で、特例措置の対象となる者 イ 外国の現地校で引き続き3年以上在学した帰国生徒で、特例措置の対象となる者 ウ その他			
在留期間	年 月 日～ 年 月 日 (国名：) 年 月 日～ 年 月 日 (国名：) 年 月 日～ 年 月 日 (国名：)			
学校教育歴	学校名	所在地(国名・都市名)	在学学年	在学期間
			年～ 年	年 月～ 年 月
その他	(特に参考になることがあれば記入してください。)			
上記のとおり相違ないことを証明します。				
令和 年 月 日				
_____ 学校長				

(注) 日本に出身学校がない場合は、学校長の証明は必要ではないが、他の証明資料等があれば、提示すること。

※ネット出願のため、公印欄を省略。1ファイルあたり2MB以下のPDFファイルで提出すること。

(別紙様式帰2)

帰国生徒等特例措置適用証明書

志願者氏名

受験番号

上記の者は、令和8年度入学者選抜において、帰国生徒等の特例措置を受ける者であることを証明します。

令和 年 月 日

北九州市立高等学校長 印

(注) この証明書は、学力検査当日、必ず持参し、受検票と一緒に検査監督者に見せること。

(様式一般一覧)

令和8年度 北九州市立高等学校一般入学者選抜志願者一覧表

一般入学者選抜

(提出日: 令和 年 月 日)

枚中第

志願者合計：
名

※ネット出願のため、複数ページにわたる場合も1つのPDFファイル(2MB以下)として保存し、提出すること。

ネット出願での提出

(注) 1 右上の記入欄に、本紙の枚数を記入すること。
 2 該当(提出)するものは○を書くこと。しないものは□を書くこと。
 3 過年度中学校卒業者については、備考欄に【過】と記入すること。
 4 特色化選抜を受験した者については、備考欄に【円】と記入すること。

一覽表

(提出日：令和 年 月 日)

枚第中

学校長

志願者合計：
名

ネット出願での提出

(注) 1 右上の記入欄に、本紙の枚数を記入すること。
2 該当 (提出) するものは を書くこと。
しないものは を書くこと。

※ネット出願のため、複数ページにわたる場合も1つのPDFファイル(2MB以下)として保存し、提出すること。

※ネット出願のため、複数ページにわたる場合も1つのPDFファイル(2MB以下)として保存し、提出すること。

ネット出願での提出

(注) 1 右上の記入欄に、本紙の枚数を記入すること。
2 該当(提出)するものは○を書くこと。しないものは□を書くこと。

ネット出願での提出

(様式特1)

受検番号

特色化選抜入学志願理由書

令和 年 月 日

北九州市立高等学校長 殿

出身中学校名

志願者氏名(自署)

私は下記の理由により、北九州市立高等学校への特色化選抜入学を志願します。

*志望の動機・理由など(志願者自筆)

以上の理由に基づき、本人が北九州市立高等学校への特色化選抜入学を志願することに同意します。

保護者氏名(自署)

【記入上の注意点】

ネット出願のときにスキャナー等で読み取るため、濃く、はっきりと記入すること。場合によっては再提出を求めることがある。

※ネット出願のため、志願者より提出された志願理由書をスキャナー等でPDF形式として読み取り1ファイルあたり2MB以下のPDFファイルで提出すること。

ネット出願での提出

(様式特2)

特色化選抜実績申告書

受検番号

北九州市立高等学校長 殿

中学校在学時の実績について、該当する項目の右の欄に○印を記入してください。注1)
なお、1つの項目の行で2つ以上該当する場合には、上位の欄にのみ○印を記入してください。

加点一覧表

	評点 項目	1点	○印	2点	○印	3点	○印
①	実用英語技能検定 (CEFR) <u>注2)</u>	3級 (A1)		準2級 (準2級プラスも含む) (A2)		2級以上 (B1以上)	
②	実用数学技能検定	3級		準2級		2級以上	
③	情報系の国家資格			ITパスポート		基本情報技術者試験	

合計点 注3)

点

志願者氏名(自署)

注1) 志願者が記入してください。

注2) 実用英語技能検定以外の英語検定もCEFRによって評価します。取得しているものがありましたら、該当するCEFRの欄に○印を記入してください。

注3) 「合計」の欄には、①～③までの点数の和を記入してください。

上記の申告のとおり、相違ありません。

令和 年 月 日

学校長

※ネット出願のため、志願者より提出された申告書に学校名等を記載し、
1ファイルあたり2MB以下のPDFファイルで提出すること。